

土地等売買等届出書記載要領

(e-Gov 電子申請用) 【様式4及び様式7】

内閣府政策統括官 (重要土地担当)

| 項番 | 届出事項 | 記載内容 |
|----|-----------------|--|
| | 【留意事項】 | ○ 入力者は、自身以外の届出者の許諾を得てから届出を行うこと。 ※ 様式7においては、「譲渡し予定者等」は「譲渡者等」、「譲受け予定者等」は「譲受者等」と読み替えること。 |
| 1 | 届出年月日 | ○ 届出年月日（届出情報を送信する日）を西暦で入力すること。 |
| 2 | 届出者01（譲渡し予定者等） | ○ 譲渡し予定者等の情報を入力すること。 【留意事項】 ○ 譲渡し予定者等が複数いる場合は、青色のタブ「複数の届出者がいる場合はここをクリックし～」をクリックのうえ、「届出者02(譲渡し予定者等)」以降の各項目について入力すること。 |
| | 住所・所在地（都道府県） | ① 譲渡し予定者等の住所がある都道府県を選択すること。 ② 譲渡し予定者等の住所が外国の場合には、「国外」を選択すること。 |
| | 住所・所在地（市区町村郡以下） | ① 丁目・番地・号まで入力すること。 ② 法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を入力すること。 ③ 譲渡し予定者等の住所が外国の場合は、当該欄に国名から入力すること。 ④ 外国の住所表記については、カタカナ、漢字又はアルファベットのいずれかにより入力すること。 |
| | 氏名・名称 | ① 法人にあっては、その名称を入力すること。 ② 外国人にあっては、カタカナ、漢字又はアルファベットのいずれかにより入力すること。また、通称の入力も可とする。 ③ 旧姓記載を希望する者は、氏名及び括弧書きで旧姓を併記すること。 ④ 外国法人にあっては、カタカナ、漢字又はアルファベットのいずれかにより入力すること。 【留意事項】 ○ 土地又は建物が共有である場合で、共有者の一部の者がその者の有する持分のみを移転する契約を締結する場合（以下「共有持分の移転」という。）、当該契約の当事者についてのみ入力すること（持分を移転しない他の共有者については入力不要。）。 |
| | 法人代表者名 | ※ 譲渡し予定者等が法人である場合に入力すること。 ① 法人の代表者氏名を入力すること。 ② 「氏名・名称」欄の②③を参照すること。 ③ 代表者が複数いる場合には、全ての代表者の氏名を入力すること。 |
| | 連絡先（メールアドレス） | ① 譲渡し予定者等と確実に連絡を取ることができるメールアドレスを入力すること。 ② 法人にあっては、担当者のメールアドレスを入力すること。 |

| | | |
|---|-------------------|---|
| | 連絡先（電話番号） | <p>① 譲渡し予定者等と確実に連絡を取ることができる電話番号を入力すること。</p> <p>② 法人にあっては、担当者の電話番号を入力すること。</p> |
| | 担当者部署 | <p>※ 譲渡し予定者等が法人である場合に入力すること。</p> <p>○ 担当者の部署名を入力すること。</p> |
| | 担当者氏名 | <p>※ 譲渡し予定者等が法人である場合に入力すること。</p> <p>① 担当者の氏名を入力すること。</p> <p>② 「氏名・名称」欄の②③を参照すること。</p> |
| | 届出者本人・代理人の別 | <p>【譲渡し予定者等自身が入力している場合】</p> <p>○ 「届出者本人」を選択すること。</p> <p>【上記以外の場合】</p> <p>○ 「代理人（法人）」又は「代理人（個人）」のいずれかを選択すること（「届出者本人」を選択しないこと）。</p> |
| 3 | 代理人に関する事項 | <p>○ 「届出者本人・代理人の別」で「代理人（法人）」又は「代理人（個人）」を選択した場合は、<u>入力者（代理人）自身</u>の情報を入力すること。</p> <p>※ 3, 5について、入力者が代理で入力する場合は、同一情報を入力すること。</p> |
| | 氏名（代理人） | <p>※ 「代理人（個人）」を選択した場合に入力すること。</p> <p>① 入力者（代理人）の氏名を入力すること。</p> <p>② 「2 届出者01（譲渡し予定者等）」の「氏名・名称」欄の②③を参照すること。</p> |
| | 名称（代理人） | <p>※ 「代理人（法人）」を選択した場合に入力すること。</p> <p>○ 入力者（代理人）の法人名称を入力すること。</p> |
| | 担当者部署（代理人） | <p>※ 「代理人（法人）」を選択した場合に入力すること。</p> <p>○ 担当者の部署名を入力すること。</p> |
| | 担当者氏名（代理人） | <p>※ 「代理人（法人）」を選択した場合に入力すること。</p> <p>① 担当者の氏名を入力すること。</p> <p>② 「2 届出者01（譲渡し予定者等）」の「氏名・名称」欄の②③を参照すること。</p> |
| | 連絡先（メールアドレス_代理人） | <p>① 入力者（代理人）と確実に連絡を取ることができるメールアドレスを入力すること。</p> <p>② 入力者（代理人）が法人（仲介業者等）の場合は、担当者のメールアドレスを入力すること。</p> |
| | 連絡先（電話番号_代理人） | <p>① 入力者（代理人）と確実に連絡を取ることができる電話番号を入力すること。</p> <p>② 入力者（代理人）が法人（仲介業者等）の場合は、担当者の電話番号を入力すること。</p> |
| 4 | 届出者02～20（譲渡し予定者等） | <p>○ 譲渡し予定者等が複数いる場合は、青色のタブ「複数の届出者がいる場合はここをクリックし～」をクリックのうえ、入力する</p> |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| | | こと。 |
| | 住所・所在地（都道府県）から担当者氏名まで | ○ 「2 届出者01（譲渡し予定者等）」の記載内容を参照し、入力すること。 |
| | 届出者本人・代理人の別 | ○ 入力者（代理人）が法人の場合は「代理人（法人）」を、個人の場合は「代理人（個人）」を選択すること。 |
| 5 | 代理人に関する事項 | ○ 入力者（代理人）自身の情報を入力すること。 ※ 3, 5について、入力者が代理で入力する場合は、同一情報を入力すること。 |
| 6 | 当事者01（譲受け予定者等） 当事者02～20（譲受け予定者等） | ○ 譲受け予定者等の情報を入力すること。 【留意事項】 ○ 譲受け予定者等が複数いる場合は、青色のタブ「複数の当事者がいる場合はここをクリックし～」をクリックのうえ、入力すること。 |
| | 住所・所在地（都道府県）から連絡先（電話番号）まで（国籍等を除く。） | ○ 「2 届出者01（譲渡し予定者等）」の記載内容を参照し、入力すること。 |
| 7 | 土地等01 | 【留意事項】 ○ 届出の対象となる土地又は建物が複数ある場合は、青色のタブ「複数の土地等について届出手続を行う場合はここをクリックし～」をクリックのうえ、「土地等02」以降の各項目について、入力すること（20物件まで入力可能。）。 |
| | 土地・建物の別 | ○ 土地・建物の別を選択すること。 |
| | 物件の所在（都道府県） | ○ 土地等売買等契約の対象となる土地等が所在する都道府県名を選択すること。 |
| | 物件の所在（市区町村郡以下） 物件の家屋番号（建物の場合） | ① 登記事項証明書（登記簿謄本）等に記載された所在（市区町村郡以下）及び地番を入力すること。 ② 家屋番号がある建物の場合は、「物件の家屋番号（建物の場合）」欄に当該家屋番号を入力すること。 【留意事項】 ○ 住居表示実施地区にあっても、地番を入力すること。 |

| | |
|----------------------|--|
| <p>物件の面積（平方メートル）</p> | <p>【留意事項】 半角数字で入力すること。</p> <p>① 土地にあつては登記事項証明書等に記録された地積を入力すること。</p> <p>② 建物にあつては登記事項証明書等に記録された床面積を入力すること。</p> <p>③ 建物が複数の階層を有する場合にあつては登記事項証明書等に記録された各階の床面積の合計を入力すること。</p> <p>④ 附属建物がある場合にあつては登記事項証明書等に記録された主である建物の床面積と附属建物の床面積の合計を入力すること。</p> <p>⑤ 届出する時点で、土地又は建物に係る最新の実測面積を把握しており、登記事項証明書等に記録された地積又は床面積と当該実測面積が異なる場合には、当該実測面積を入力すること。</p> <p>⑥ 一筆の土地の一部を取引する場合には、当該一部に係る面積を入力すること。</p> <p>⑦ 共有持分の移転の場合には、その土地又は建物の全体の地積又は床面積に当該共有持分の割合を乗じて得た面積を入力すること。</p> <p>⑧ 区分所有建物（マンション等）については、専有部分の床面積を入力すること（共用部分の床面積は合算しないこと）。この場合の土地の面積については、区分所有建物（マンション等）が建っている土地（敷地）全体の地積に、専有部分に係る敷地権の割合を乗じて得た面積が 200 平方メートル以上の場合に、その面積を入力すること。</p> |
| <p>物件の利用現況</p> | <p>① 土地にあつては、登記事項証明書等に記録された地目（田、畑、宅地、山林等）を基に、利用の現況を端的に入力すること。</p> <p>② 建物にあつては、登記事項証明書等に記録された種類（居宅、店舗、共同住宅、事務所等）を基に、利用の現況を端的に入力すること。</p> <p>③ 土地又は建物の利用の現況が、登記事項証明書等に記録された地目又は種類と異なる場合には、利用の実態に即して、利用の現況を端的に入力すること。</p> |
| <p>持分</p> | <p>○ 共有持分の移転の場合には、持分割合を「○分の○」のように入力すること。</p> |

| | | |
|----|-----------------|---|
| 8 | 所有権等の種別・内容 | |
| | 所有権等の種別 | ○ 届出の対象となる権利が所有権である場合には「所有権の移転」を選択し、それ以外の場合は「その他」を選択すること。 |
| | その他__権利の種別 | ※ 「所有権等の種別」で「その他」を選択した場合に入力すること。 ○ 届出の対象となる権利が所有権の取得を目的とする買戻権、予約完結権等の設定又は移転である場合には、「買戻権の設定」等と入力すること。 |
| | その他の内容 | ※ 「所有権等の種別」欄で「その他」を選択し、かつ、以下に該当する場合に入力すること。 ① 買戻権について、買戻し期間の定めがあるときは、当該期間を「〇年〇月から〇年間」のように入力すること。 ② 予約完結権について、売買の予定時期、期限又は条件があるときは、「予定時期：〇年〇月、条件：〇〇〇〇」のように入力すること。 |
| 9 | 契約予定日（契約が成立した日） | 【様式4の場合】 ○ 土地等売買等契約を締結する予定の年月日を西暦で入力すること。 ※ 契約予定日を過ぎている場合には、コールセンターへ連絡すること。 【様式7の場合】 ○ 契約が成立した年月日を入力すること。 ※ 契約が成立した日から2週間を超えた場合は、コールセンターへ連絡すること。 【コールセンターの連絡先】 内閣府重要土地等調査法コールセンター 電話番号 0570-001-125（平日9：30～17：30） |
| 10 | 事後届出事由 | ※ 様式7により届出をする場合に選択すること。 |

※いずれの入力事項についても、その記載事項を疎明するための資料の添付は必要ありません。